

会議の名称	第2回茨木市水道・下水道事業審議会
開催日時	令和4年8月23日(火) (午前・ <b>午後</b> ) 1時30分 開会 (午前・ <b>午後</b> ) 3時30分 閉会
開催場所	茨木市福祉文化会館 202号室
議長	仲上健一会長
出席者	仲上健一会長、岡崎利美委員 【以上、学識経験者 2名】 山野一弥副会長、北舎和彦委員 【以上、事業関係者 2名】 八木香織委員、佐名川玲子委員 【以上、利用者団体から推薦された者 2名】 角谷伸一郎委員、井上しょうじょ委員 【以上、公募市民 2名】 【8名】
欠席者	
事務局職員	福岡水道事業管理者、酒巻水道部次長、 岸本水道部次長兼営業課長、田邊水道部次長兼工務課長、 松本水道部総務課長、伊藤浄水課長、 池田水道部総務課長代理兼総務係長、堀井水道部総務課企画係長、 水道部総務課職員 藤田建設部長、福田建設部次長兼下水道施設課長 松野下水道総務課長、前田下水道総務課長代理兼経理係長、 金馬下水道施設課長代理兼工務係長、渡邊下水道総務課総務係長、 梶下水道施設課管理係長、参河下水道施設化計画係長 【18人】
開催形態	公開
議題(案件)	(1) 第1回審議会における「水道事業ビジョン・経営戦略」の修正等について (2) 「水道事業ビジョン・経営戦略」の将来の事業環境・課題と今後の施策について (3) 第1回審議会における「下水道等事業経営戦略」の修正等について (4) 「下水道等事業経営戦略」の将来の事業環境・課題と今後の施策について
配布資料	(配布資料) ・会議次第 ・(仮称)茨木市水道事業ビジョン・経営戦略(案) ・「茨木市水道事業ビジョン」における事後評価・中間評価(2021年度) ・「茨木市水道事業経営戦略」における事後評価・中間評価(2021年度) ・茨木市下水道等事業経営戦略(案)

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
仲上会長	<p>それでは、定刻となりましたので、第 2 回茨木市水道・下水道事業審議会を開催します。</p> <p>本日の審議会委員の出席状況について、事務局から報告をお願いします。</p>
堀井係長	<p>本日の審議会委員の出席状況について報告します。</p> <p>委員総数 8 名のうち、出席者 8 名、欠席者はおられませんので、茨木市水道・下水道事業審議会規則第 6 条第 2 項により、本会議は成立しています。</p>
仲上会長	<p>定員を満たしているので、このまま会議を進行します。</p> <p>それでは、案件 1「第 1 回審議会における「水道事業ビジョン・経営戦略」の修正等について」、事務局より説明を受けたいと思います。</p>
堀井係長	<p>それでは、「第 1 回審議会における「水道事業ビジョン・経営戦略」の修正等について」、説明します。</p> <p style="padding-left: 40px;">（「第 1 回審議会における「水道事業ビジョン・経営戦略」の修正等について」、説明）</p>
仲上会長	<p>ただ今の事務局からの説明、前回（第 1 回）の審議会後の修正内容について、何かご意見、ご質問はございませんか。</p>
山野副会長	<p>修正した箇所について、どういう考え方で修正したのか、また前回の審議会でこのような意見が出たうえで、このように修正したのかという説明がないと分かりづらいです。</p> <p>章立てについて、2 章、3 章、4 章の関係性が明確でなく、対応していない項目も見受けられることから、見直した方がよいと考えますが、市はどのように考えていますか。</p>
松本課長	<p>章立てについては、現在のビジョンの方向性を継承するということから、前回ビジョンと同じ章立てで変更せずに今回ビジョンの案を作成しています。</p> <p>経営戦略策定（H31.3 月）における審議会で決定頂いた内容を事務局が勝手に内容を変更するわけにはいかず、その延長線上で今回の章立てを継承しています。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
山野副会長	<p>今回は、従来からあるビジョンと経営戦略を一つにし、新たな視点で再度練り直すことでスタートすると認識していますが、市としては、前回のビジョン・経営戦略を踏襲して、今回はあまり大きく見直さないという意向ですか。</p>
福岡水道 事業管理者	<p>一応形は、前回の審議会で答申されたものをそのまま継承していますが、あくまで事務局が案として作成したもので、それを審議会でご審議頂き、見直しを行っていきたいと考えています。</p>
仲上会長	<p>具体的に、第1～4章の関連性がすっきりしないという意見ですが、例えばどのようにしたらよいと思いますか。</p>
山野副会長	<p>「第2章 水道事業の現状と課題」と「第3章 将来の事業環境と課題」で重複しているところがありますので、それらをどう捉えて今後の施策に持っていこうとしているのか分かりづらいです。重複部分を整理し、そのうえで、第4章の施策に繋げたほうが良いと思います。特に、「経営」についてが分かりづらいです。</p>
福岡水道 事業管理者	<p>市民が見て分かりやすくする必要がありますので、どういう形が一番分かりやすいか、審議会でご意見頂いた内容を反映させていかなくてはならないと考えています。</p>
山野副会長	<p>第2～4章の繋がりについて、章立てのところまで審議会に意見を求めるのか、施策の中身だけ審議するのか、事務局案を整理した上で審議会でも何を諮るのか考えて頂きたいです。</p>
仲上会長	<p>課題をきちんと整理して、その課題が施策にどのように反映されているのか、解決する方向性をもう一度点検し直したほうが良いのではないのでしょうか。</p> <p>流れを分かりやすくすると同時に、もう少しメリハリのある章立てをしたほうが報告書（ビジョン）としていいのではないかと思います。</p> <p>今回は今回で新しい審議会なので、委員からご意見を頂き、内容を精査し整理していくことが重要ではないのでしょうか。</p>
山野副会長	<p>中間評価について、今まで進めてきた内容や評価を本文中に記載し、現状をどう考えているか明示したほうがよいのではないのでしょうか。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
仲上会長	資料編に添付するだけでは、市民は分かりづらいです。  中間評価を本文中に入れ、こういう評価をして、こういう考えのもとに課題を抽出して、課題を解決するためにこういう施策としたのだと中身の的確にするということで非常に重要な意味があります。
福岡水道 事業管理者	頂いたご意見を反映させた内容で、また調整させていただきます。
角谷委員	どこに絞って、何を審議するのか提示がないので、何か論点を提示した頂いたほうが意見がしやすいです。
井上委員	委員の私たちに対して、現状・課題の構成や問題点などロジック性が合っているかどうか、それとも課題に対してどんな案があるのかを聞きたいのか、重点が分かりづらいです。
佐名川委員	このように綺麗に作られると、意見が言いづらいです。 「こういう結果がでたので、今年度はどのような形で」というような問いかけならば、意見も述べやすいと思います。
北舎委員	下水の経営戦略のように、現状は現状のみとし、課題がどこなのか抜き出して、分かりやすくしたほうが良いと思います。
仲上会長	現状の課題と評価を踏まえて整理し、どういう施策が必要か流れをもう一度、事務局で検討を行ってください。
北舎委員	施設の統廃合について、今後課題はありますか。施設を統廃合して、廃止した施設は今後どう結びついていくのですか。
酒巻次長	廃止になっている施設の利用については、新たな課題として踏まえています。
堀井係長	それでは、案件2「水道事業ビジョン・経営戦略」の将来の事業環境・課題と今後の施策について、説明します。  (「水道事業ビジョン・経営戦略」の将来の事業環境・課題と今後の施策について、第3章説明)

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
仲上会長	ただ今の事務局からの説明について何かご意見、ご質問はありませんか。
岡崎委員	P, 45 の水道法の改正について、“2019 年 10 月 1 日改正水道法施行”となっているが、第 1 章 P, 1 では、“2018 年 12 月 12 日に改正水道法が施行されました”とありますが、整合がとれていますか。
松本課長	整合がとれるように修正します。
山野副会長	<p>「水道法の改正」では広域連携のみが課題に挙がっていますが、次項「広域連携の状況」とどう違うのか分かりづらいです。「広域連携の状況」の内容は現状なので、将来の事業環境の課題で書くべきではないと思います。</p> <p>水道法改正は、将来の事業環境の課題に必要なのでしょうか。市として何かアクションを起こす予定がないのなら、課題として挙げる必要はないでしょう。改正された水道法も視野に入れていることを市としてアピールしたいのであれば、記載の方法を検討する必要があります。現状の記載では、中途半端な状態になっています。</p>
仲上会長	<p>水道法改正に伴って、市として広域連携の推進以外で、資産管理や民営化の問題など、どんな課題があるのか、少し本格的に書いてもよいのではないのでしょうか。</p> <p>広域連携の問題では、市にとって、どういう課題があり、どういう政策を持っているのか整理する必要があります。茨木市の捉え方について、どのように記載すべきか検討が必要です。</p>
福岡水道 事業管理者	<p>広域連携の本文には、基本的に一般的な見方を記載しています。</p> <p>企業団との統合について、老朽化施設の更新によって、比較的小規模な団体は財政面や組織体制面において、メリットを見出しやすいです。一方で、整備水準が整っており、水道料金も大阪府下で安いような一定規模の団体にとってはなかなか統合のメリットを見出すことは難しいです。</p>
仲上会長	水道法改正後に、厚生労働省は広域化について 2022 年度末までに水道広域化推進プランを提出することを全国の都道府県に通達しています。そういう意味では、このプランは、大阪府全体の問題であり、茨木市はどういう対応をするのか問われる将来もあるかと思います。
福岡水道 事業管理者	実際、大阪府下において、「あり方協議会」という組織の中で水道の基盤計画を策定しており、茨木市も参加しています。来年度から 15 年間、大阪

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	府下における水道の基盤計画を今年度末までに承認する必要があるとあり、その中で茨木市が具体的にどのように動いていくかまだ決まっています。府の計画、また市の計画を並行して考えていく必要があるのが現状です。 いただいたご意見を踏まえ、内容を整理します。
仲上会長	それでは第4章の説明をお願いします。
堀井係長	(「水道事業ビジョン・経営戦略」の将来の事業環境・課題と今後の施策について、第4章説明)
仲上会長	ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問、たくさんあると思いますけど、この後、下水道事業の案件もありますので、もし何かありましたらメール等でいただきたいと思います。また次回もこの辺りの課題や政策の議論はさせて頂きたいと思います。
山野副会長	各施策の進捗状況の確認について、数値目標に対して進捗管理をするのか、施策内容について進捗管理をするのか、市はどのように考えていますか。
福岡水道事業管理者	進捗管理については、数値目標と施策内容を併用して管理していく方向で考えています。
山野副会長	どちらかにされた方がよいと思います。また、数値目標で進捗管理を行う場合は、すべての施策に対して数値を出す必要がありますし、施策内容について進捗管理を行う場合は、もっと具体的に記載する必要があります。
仲上会長	施策内容で進捗管理をする場合は、もう少し書き込んで意味のある内容を検討してください。また、例えば3年後に施策内容が進んでいるのかどうか判断できるような具体的な文章に再考してください。
山野副会長	根拠のない数値目標の設定があるので、分かりづらいです。 例えば、「給水原価 160 円以下を維持」について、160 円が高いのか、安いのか、適切か、不適切か分かりづらいです。 設定した根拠を示したほうが良いのではないのでしょうか。
松本課長	いただいたご意見について検討し、調整をさせていただきます。

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
仲上会長	本日説明した内容については、審議会の意見や質疑等を踏まえ、引き続き検討していきます。
	それでは「下水道等事業経営戦略」の説明をお願いします。
前田 課長代理	それでは、下水道事業の説明をします。
	(「第1回審議会における「下水道等事業経営戦略」の修正等について」説明)
仲上会長	ただいま事務局から説明がございましたが、ご意見、ご質問はありませんか。
北舎委員	9 ページの表 2-2 にある、水道にもあった危機管理の為の主なマニュアルのうち、茨木市受援計画とはどういう計画ですか。
藤田 建設部長	災害時の受け入れ態勢の計画です。
北舎委員	それがあるという事ですね。 収支は3条も4条も一緒に記載しているのですか。
前田 課長代理	経営の状況ということで3条のみ記載しています。
北舎委員	今後投資をしていく中では、4条、資本的収支の部分も出てきますね。
前田 課長代理	はい、第5章に記載します。
北舎委員	了解しました。
山野副会長	水道では危機管理の対象として、地震、風水害、テロの3つが書いてあるのに対し、下水は最後のテロについては書かれていませんが、大丈夫ですか。

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
藤田 建設部長	特段、生命への影響がないため、下水道ではテロ対策について国からの通知はないと思いますが、確認します。
山野副会長	わかりました。
前田 課長代理	<p>それでは、第3章将来の事業環境と課題について、説明いたします。</p> <p>(「第3章 将来の事業環境と課題」について説明)</p> <p>引き続き、第4章の説明をします。</p> <p>(「第4章 本市下水道事業の目指す将来像とこれを実現するための方針」について説明)</p>
仲上会長	ご意見、ご質問はございませんか。
井上委員	<p>前回、合流式のメリットについて説明を受けました。</p> <p>財源的に良いところがあるが、異常気候が進んでいて、ソウルみたいな浸水の際はやはり分流式の方が良いのではないかなと思います。合流式を分流式に変える予定はありますか。</p>
福田 建設部次長	市内、エリアによっては合流式、分流式があり、それぞれメリットデメリットがありますが、合流式をすぐに分流式に変えるという事は費用の問題もありますので、考えておりません。
藤田 建設部長	<p>雨水については、毎年のように雨の降り方が強くなってきているため、その対応について問われておりますが、市では雨水基本構想を策定し、計画的に雨水管整備を行っているところです。</p> <p>しかしながら、合流管で整備したところに新たに分流雨水管を造り、汚水と雨水を分けるということは考えておりません。</p>
井上委員	いざ、ソウルのような豪雨になった時に間に合うんですか。
藤田 建設部長	ソウルと茨木市では雨の降り方が異なるのですが、本市の状況としては、大雨時に JR 茨木駅付近のガードや阪急茨木市駅周辺で少し浸水が発生する状況にあり、雨水桝の清掃を日頃行うなどの対応を行っておりますが、今後の豪雨等に備え準備を進めているところです。



## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
井上委員	分かりました。
山野副会長	進捗管理についてですが、例えば 28 ページの課題解決するための投資という中で、これに基づいてでもそうでなくても良いのですが、進捗管理はまずしますか、しませんか。お金の面だけでしますか。その辺りのお考えを教えてください。
前田 課長代理	進捗管理は、数値目標のみと今のところ考えています。 先の第 5 章に記載しますが、今回追加しました、18 ページの投資目標と財政目標と同じ目標で、耐震対策とか、数字で表すことができる目標と考えています。 これらで進捗管理するのが事務局案ですが、他にご提案がありましたら、検討します。
山野副会長	事務局としては 18 ページに書かれているような項目で進捗管理しているのですね。では例えば 28 ページの 4 番の課題で職員のノウハウの次世代への継承について検討していく必要がありますと書いてますが、29 ページ以降何も書いてないんですね。こういう項目のチェックはどうするのかなと思っています。今説明して頂いた具体的な施設整備の進捗や体制計画は分かります。それを達成するための職員の体制等、その辺りについて少し付け加えられた方が良いと思います。数字的なものを出すのは難しいですが、何か設定しておかないと、書いてあるだけではなくチェックできなければいけないと思いますので、何か考えて頂ければと思います。
仲上会長	要するに課題を解決するための見通しを立てるためにはどういう事をして、それがあとで進捗管理をする場合にチェックできるかどうかということを整理した方が良いということです。 非常に課題の内容、考え方、見直し等大分整理されてますので、進捗管理ができる程度の内容と数値転換を検討されたら分かりやすいと思います。 課題がまだかなり残りましたので、次回はすぐ次の章に行くのではなく、今までの第 1 章から第 4 章までも含めてまた議論ができるような形にして、良い報告書を作っていきたいと思いますのでよろしくお願いします。 これで本日の議事は終了しましたが他に何かございませんか。
北舎委員	雨水は公費、汚水は私費とか、その辺りの基本的な部分の説明を追加し

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>てもらえればと思います。</p>
仲上会長	<p>水道の専門家、下水道の専門家は日頃から考えておられるんですが、市民の方は殆ど初めての用語で分かりませんので、丁寧過ぎるくらいに文章にされた方が良いのではないかなと思います。</p>
北舎委員	<p>用語の説明を組み込んでもらえれば良いかなと思います。 基本的には、雨水は公費、税金で出さなければいけないので、下水とは全然考え方が違うんです。</p>
仲上会長	<p>他にございませんか。 では事務局から説明をお願いします。</p>
堀井係長	<p>第3回の審議会は、10月4日（火曜日）午前10時、本日と同じく福祉文化会館2階202号室でお願いします。</p>
仲上会長	<p>今ご説明がありましたように、10月4日（火曜日）午前10時より、次回の審議会を開催いたしますので、ご参集の程よろしくお願いします。 それでは以上をもちまして本日の審議会を終了いたします。</p>